

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

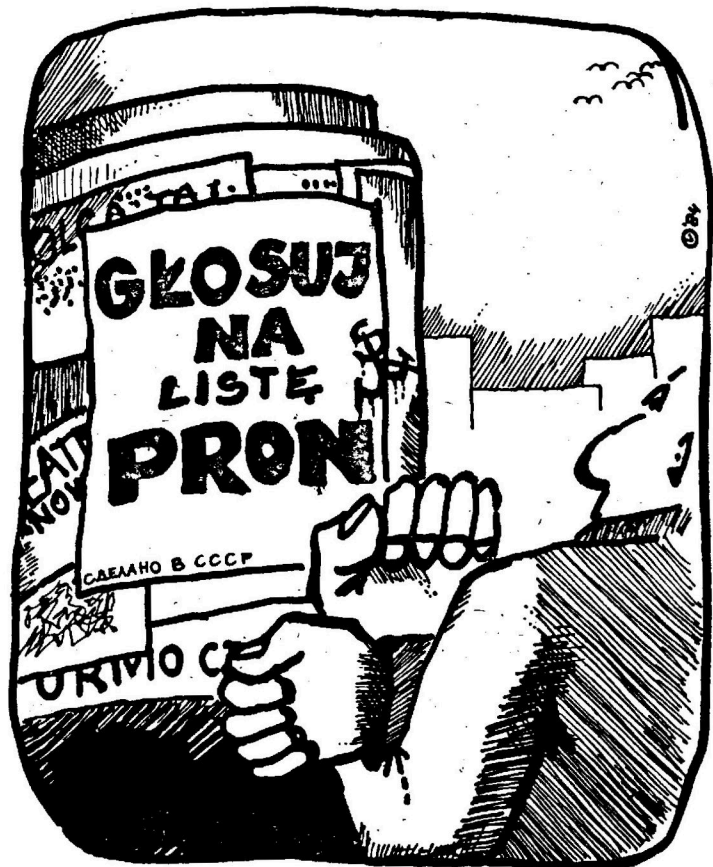
1984年

6月号

(通巻27号)

400円

# ポーランド月報



各国労働運動の連帯を求めて…………… 3	読歩の報酬……………12
——「連帯」在外調整局の活動	——グレンプ首座大司教の政策のゆくえ
梅田芳穂	D・ワルシャフスキ
8月後の世代…………… 6	リップスキ、ミフニクらに「連帯」文化大賞…16
——官製調査機関のアンケートから	「連帯」の波紋：ハンガリー……………17
笑ってください 怖い話です…………… 10	「連帯」暫定調整委員会声明……………20
十字架撤去事件への若干の補足……………11	ポーランド日誌…………… 2・23

表紙：6月17日の地方議会選挙を控えて街に貼られた PRON（国家再生愛国運動＝官製組織の候補者名簿に投票しよう）のポスターには左下にロシア語でソ連製の文字 PRON 以外の候補者名簿などないのだが……。その前に立つ市民は悔意を表わすジェスチャーをしている（選挙については本誌20頁以降のTKK声明をお読み下さい）

## ポーランド日誌

1984年2月23日～3月8日  
3月18日～4月12日

2月23日 「連帯」暫定調整委員会TKKは政治囚に関して国際世論に訴える声明を出す〔本誌20頁に掲載〕。

2月24日 パチカン筋によれば、ブラジルでのグレンプの発言は引用のまちがいが誤解によるものだという。

2月26日 ワルシャワでワレサは、「すべての政治犯釈放のためにわれわれは平和的に戦わなければならない」、「ポーランド経済に関する声明を起草中である」、「デモヤストを呼びかけることはしない」と語る。イェジ・ボビェウシコ神父はワルシャワの聖スタニスワフ教会での説教で数千人を前に「第2次大戦後のポーランドの歴史は権力独占に対する絶えまない闘争の歴史である」、「学校は国民のものであり、党のものではない」、「国家は自分の『宗教』をわれわれに押しつける権利はない」と述べ、検閲制度を強く批判し、「連帯」の理念に忠実であり続けるよう呼びかける。

2月29日 PAPによると3月1日からズウォティの公定レートが1ドル106ズウォティに変わるという。

3月1日 石炭と石油の卸し値が20%値上げされる。また電気料金は15%、国営鉄道による貨物輸送料金は

35%、旅客運賃は79%それぞれ値上げされる。

3月2日 2月27日からポーランド領内で行われていたポーランド、ソ連、東ドイツの合同軍事演習が終わる。この日の閣僚評議会の声明によれば、1983年の国民所得は4～5%の上昇、工業生産は6.7%、農業生産は3.6%、建設産業は4.4%、それぞれ増えたという。

3月6日 J・ボビェウシコ神父、83年11月以来4度目の取り調べを受ける。国連総長に同行してこの2月ポーランドを訪問したルエダス次長は、この日国連人権委員会に提出した報告書で、「好ましい発展」が認められるが、刑法が改訂されて抗議行動を理由にした「連帯」活動家の投獄が可能になっていると述べる。

3月7日 警察の発表によると83年の刑事犯罪の件数は82年に較べ10%増加したという。ガルヴォリ近郊の学校を占拠していた学生たちが警察に排除される。

3月8日 公式報道によると、「ワルシャワに住む作家マレク・N」が7日に逮捕されたという〔本誌4月号13頁参照〕。ワレサは西側記者向けの文書で、「ポーランド政府は経済的惨事避けるため妥協に応じなければならない……政府は個人農を援助して、工業労働者による真の自主管理の余地を与える育てるために個人事業を許可すべきだ」と述べる。

〔3月9日～18日の分は5月号に掲載〕

〔23頁に続く〕

# 各国労働運動の連帯を求めて

## —「連帯」在外調整局の活動

「連帯」マゾフシェ本部国際局次長 梅田 芳穂：談

【編集部注】「連帯」マゾフシェ地区本部国際局次長、梅田芳穂氏（ポーランド資料センター幹事）は昨年12月より約4ヵ月にわたり欧州、米国、カナダに滞在、各地の「連帯」活動やポーランド国内状況に関する情報に触れ、4月に帰国された。その間の見聞を話された5月7日の報告会の内容を要約して掲載する（文責編集部）。

### 「連帯」と各国労働運動との連帯

私は、去年の12月2日から今年4月14日まで、ブリュッセルの「連帯」在外調整局の要請で渡欧しました。

この4ヵ月の中で特に良かったと思えるのは、まず第1に、国際自由労連の南アフリカ共和国における黒人労働運動支援運動を評価するセミナーに出席できたことです。世界各国の労働界のリーダーが参加したセミナーなのですが、「連帯」在外調整局から唯一の代表としてオブザーバーの資格で（発言権はなし）参加しました。そこで南アの現場の労働運動家たちと話をし、今後お互いに連絡と関係を密にしていこうじゃないかということになりました。これはすばらしい経験だったと思います。もうひとつはチリですね。チリの銅山労働組合の指導者で「チリのワレサ」と言われているセゲルという人が、ワレサのノーベル平和賞授賞式によばれていました。こういうふうには、「連帯」、南ア、チリの3つの団体が連絡をとって連帯していこうとしているのはすばらしいことだと思います。

それから、帰国途中で韓国に1日だけ滞在したんですが、韓国の労働組合総連盟が非常に「連帯」に関心を持っており、「連帯」運動の研究や支援をやっていききたいと積極的な姿勢を見せたのに驚

きました。特に韓国では委員長が今年交替し、新しい委員長は本物の労働者出身なんです。労働運動の中で政府派と自由労組派とがもめているようですが、委員長その他の人と話すと、むこうから民主主義とか自由な労働運動とかストライキ権とかの言葉が出てくるんです。「連帯」側でもアジアでの支援活動の活性化を考えている折であり、非常に好感の持てる体験でした。

### 在外「連帯」の活動

ブリュッセル在外調整局の活動は、①各種資料の編さんと配布 ②各国労働組合との連絡 ③国際舞台において「連帯」を代表し、ILOや国連人権委員会で運動する ④ポーランド国内の地下「連帯」のための資金集め、という4点が主な柱です。

1昨年から昨年にかけて、西側に亡命した活動家たちの中に、在外調整局との意見対立から勝手な行動をとったグループがいくつかあったのですが、結局それらの人々は信用されずに活動もしばんでしまい、ブリュッセル在外調整局の活動の方が広く評価されています。喜んでいいのか悲しむべきなのかわかりませんが、在外調整局は仕事がやりやすくなったといえます。

財政のことを申しますと、「連帯」の国内財源は後でお話するとして、国外における財源は3つに限定されています。一番大きなのが労働組合。各国の政府や政党からの申し出は全部断って、組合からの支援を最大の柱にしています。第2に在外ポーランド人組織、第3が世界各国の「連帯」支援組織や個人からのカンパです。

最近、AFL-CIO [米労働総同盟産業別組合会議] も相当額のお金を出してくれるようになりました。その他「連帯」とティムスターズや

炭鉱労組などとの関係も良好です。実はアメリカで非常に興味深いプロジェクトが生まれました。ナショナル・エンダウメント・フォア・デモクラシー、民主主義のための国民基金とでも訳すべきもので、去年の11月にアメリカ議会を通った法律です。以前から「連帯」支援に乗り気だったレーガン大統領の下で去年の6月ごろになって大体法案の枠が固まりました。どういうふうなものかといえますと、年間3千数百万ドルを国務省予算に計上してエンダウメントに下ろす。その基金は法律で分け方が決まっています、約半分にあたる1320万ドルがAFL-CIOに行き、AFL-CIOがそのお金で外国の民主的労働運動を援助するんです。その他、2大政党に500万ドルずつ、商工会議所に300万ドルくらい渡し、残りをエンダウメントそのもののプロジェクトに使うとなっています。AFL-CIOは、そのうちのどの位の金額を「連帯」に出すか、すでに腹つもりは決まっています。

#### ポーランド国内の状況

去年あたりからポーランド国内での「連帯」の戦略が変化しまして、ストやデモは最少限に抑え、そのかわり地下社会を建設していくという方向になっています。地下社会における労働組合の組織をご説明しましょう。まず各工場単位の地下「連帯」に組合費を払っている人は150万人位いるんじゃないかと推測されています。その周りにシンパが何百万といます。この組合費の用途ですが、第1に規約にある組合員への援助、死亡手当、出産手当などで、これはびしっと行われています。また、子供たちの林間学校を組織するといった活動もあります。第2は公報。地下で情報紙を刷り配布するのにお金がいる。大きな地下新聞には有料で採算ベースにのっているものもあります。第3は、弾圧された人およびその家族に対する援助。それから、工場単位の組合費収入の25パーセントを地区の組織に上げ、さらにそのうち15パーセントがTKK〔暫定調整委員会〕へ入ることになっています。その上に上がったお金でいろいろな資料や報告書を作ったり、学者を集めて分析をしたり、文化活動に使ったりしています。文化活動で言えば、たとえばTKK文化大賞〔本誌16頁

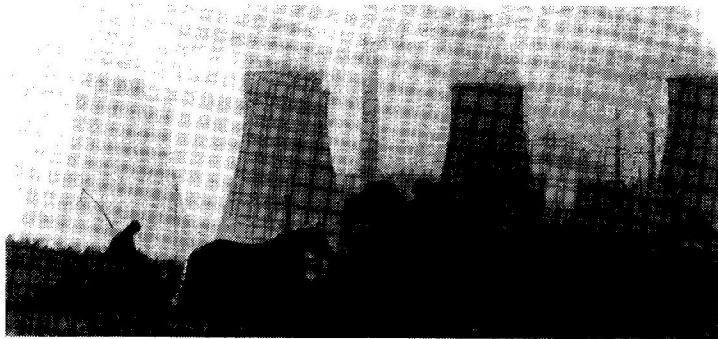
を参照〕というのが毎年発表されます。賞金は出ませんが作家なら作品を印刷したり演出家ならどこかの小さな舞台上で上演できるよう援助したりするんです。

それから、労働者教育がさかんになっています。「連帯」運動を通じて知識の必要を自覚した労働者が、知識人主催の「飛ぶ大学〔移動大学〕」とか労働者大学に積極的に参加するようになった。教育方法もいろいろあり、パンフレットを出版したり、テープレコーダーで講義を聞かせたり、パーティーのふりをして学習会を開くなどの工夫がこらされています。ある社会学者によれば、労働者の農村から都市への移動を第1の社会進出とすれば、労働者が知識を得て労働者知識人が生まれつつあるのは第2の社会進出と言えるとのこと。むろん労働者全員がそうではありませんが、大きな工場で数十人、数百人の労働者が非常にレベルの高い議論をするようになり、工場内「連帯」の精神的指導者になっているといわれています。

同じ社会学者によれば、もうひとつの精神面の変化は、ポーランド人の物質的欲望が小さくなりつつあることです。1970年代なら小型乗用車やアパートを手に入れるのが平均的ポーランド人の夢だったわけですが、今は当局側につかず自分の道義を守って経済的に豊かな暮らしも、というのは不可能ですから、物質的欲望が減りつつあるというんです。そのかわり、地下社会の中でいかに積極的に活動するのかが方々気持ちが近づいている、たとえば、地下出版を読むだけでなく、必要があれば配布する、頼まれれば印刷も手伝うといった活動をしたがる人が増えているといわれています。非常に楽観的な面だけをお話ししましたが、これ以外の経済・社会状況、政治的・法的な諸問題については、悲観的要素しか存在しないと言ってもいいのではないかと思います。母〔工藤久代氏〕が新聞や「ポーランド月報」5月号に書いたとおりだと思ってまちがいないでしょう。しかし同時に、試練にあって強くなった人々が何万人もいて、その人々が今後のポーランドに希望を持って様々な活動をしている点に絶対に見逃してはなりません。

#### 会場の質疑から





発電所（原発ではない）と農耕馬のコントラスト

Q 地下「連帯」と教会の関係はどのようなのです？

A ブリュッセル在外調整局としてはノーコメントということになっています。まあ、教会というのは歴史的に両極端ともいえるふたつの政策を持っています。ひとつは、今のローマ法王が言っているような、民主化の手助けをする面。もうひとつは権力側について統治の道具になる面。ポーランド教会の中にもふたつの派閥がありまして、国家権力の許す範囲でやろうという考えの代表がグレンプ枢機卿ですね。もうひとつ、司教会議というポーランド・カトリックで最高の組織があるんですが、こちらは相当「連帯」寄りです。「連帯」は教会については一切ノーコメントですが、グレンプ大司教の発言や、先だつてのウルススのノヴァク神父異動決定などで、「連帯」が迷惑をこうむったことが何度かあったとは言えるかもしれません。ただ、教会という組織は2000年の歴史がありますし、今言ったふたつの潮流はそう簡単に変えられるものではない、かえってそのままの方が結果的には良いかもしれませんしね……。非常に難しい問題です。

Q 個人農はどんな状態ですか

A 個人農も国営化されつつある面があります。国が肥料や飼料を農民に売ったり農業機械を村ごとに使わせる際、かわりにこれこれこういう作物を作れと命ずるとか。大きな問題は農民の平均年齢がものすごく高い点です。老人ばかりです。都市でも食えないから、しだいに農村に帰る風潮も見られますがね。

Q 西側の経済制裁が一部解除になりましたが、

A これも難しい問題ですが、アメリカ国務省内で去年の中ごろから経済制裁への意見が割れてきたんですね。特に西独など早く制裁を解きたがっていましたし。で、結局、どういう形で解除するかの問題になっていました。アメリカとしてはポーランド政府が頭を下げて解除要請しても政治的な面から同意するわけにいかない。最終的には教会を通してワレサに「解除してほしい」と言わせましたよ。

Q 地下社会に対して当局側は、ある面では黙認しているのか、それとも徹底的につぶしたいけれどもできないのか……。

A 徹底的につぶそうと思ってるんじゃないですか。でもやはりある一線を越えられないんだと思います。国民の大部分は政府に非常に反抗心を持っているし、あまりひどく弾圧しても国際世論がうるさいですから。口では「連帯」はもう存在しない、正常化した、とさかんに言っていますが、単なる希望的観測を述べているだけで、現実とは相当離れているという気持ちがありますね。



「連帯」は昔も今も未来も存在する——子供の絵

## 8月後の世代——官製調査機関のアンケートから

Posierpniowa Generacja

Buletyn Informacyjny nr.85(28.03.84)Paris

(za "Tu Teraz" nr.23/24 15.01-15.02,84r.)

【「連帯」バリ通信編集部解説】 自立啓蒙雑誌Tu Teraz [今これから] 第23/24号から、青少年調査機関〔IBM〕によって1982年に実施されたアンケート調査の結果を紹介する。この公式の調査機関は、ワルシャワ、カトヴィツェ、グダンスク、ヴロツワフ、ラドム、ヴェルカの義務教育過程の生徒1200人を対象にアンケートを行った。

調査の目的は「80年8月から81年12月までの期間と戒厳令の導入と継続が若い世代の考え方、行動、政治意識にいかなる影響をおよぼしたか」について答えを得ることであった。同様の調査をIBMは1981年にも実施している。したがって、比較材料には恵まれていることになる。調査を担当したヤヌシェ・ゲンシツキ博士とグジェゴシュ・ノヴァツキ博士は——書かれた内容から察するに——党の政策の熱心な支持者である。したがって調査結果を誇張していると疑う理由はない。調査結果からは、合法活動期間の「連帯」と戒厳令布告後の公式プロバガンダが若い世代に与えた影響について興味深い姿が浮かびあがる。

### 1 社会主義

質問表は「若い世代は社会主義を社会の制度として承認しているが、その一方で、おおげさに歪曲されたその姿に対して反乱をそそのかされている」という命題の検証を狙ったものである。しかし結果はこの見解を裏付けていない。「世界は社会主義の理論的命題に沿って、社会主義の方向へ発展していると思うか、との問いには、回答者の19.3%がはっきりと肯定、30.6%がどちらかと言えばそうだと答えている。したがって合計では若者の半数が世界の社会主義的發展を受け入れ、28.3%は否定（うち11.6%ははっきりと否定）している。同様の質問に回答者の絶対多数（90%）が肯定的な答えをしたのはまだそれほど昔の話ではない。ゆえに、最近の諸事件が社会主義という言葉の適用範囲と、その言葉の持つ力とをかなり揺がせたことになる。社会發展のあるべき方向性としての社会主義を承認しているのは、大都会以外に住む若者に比較的多い……」。

「……80.7%は、社会主義の理念は美しいがその実現ははるかに遠いという考えに賛同している

（そのうち55.7%ははっきりと肯定）。同様にかなりの割合で、社会主義とは社会的公正を実現する制度であるとの意見に賛成している（75.4%）……」。

「したがって、この世代の大部分が社会主義の理念を受け入れる傾向にあるが、しかし、周期的に繰り返される歪曲についての知識がその受け入れの程度をかなり低めていると思われる。社会主義は実現困難な理念であるか、という問いには、調査対象の38%がその考えに同調し、はっきりと否定するのは11.5%にすぎない。人々はいまだ社会主義段階まで成長していないか、という問いにも同様の傾向が見られる。80年から82年のこの世代の51.3%が、社会主義は高い社会的モラルを創造しえていないとしている（反対の意見はわずか22.3%）。それとほぼ同数の若者（51.6%）は、社会主義が良心と信仰の自由の実現を保障していないと考えている。ここで注意すべき点は、政府と教会の関係が好転し、教会の布教活動に対する寛容と自由の徴候が一般的に見られるこの時期にこうした意見が多数を占めているという事実である……」。



父親に肩車されてデモに参加する子供

「……61.8%が、社会主義諸国においては個人に対する配慮が見られず、社会主義には公平がほとんどないと考えている。……同様に、社会主義が国家の独立を保障しわが国の安全を強化していると考えた若者は37.5%にすぎないことが気にかかる。一方、そうは考えない方は41.9%なのである……」。

「[社会主義の]復権は悲観的である。10代の若者の大半の目には社会主義が「非人間的」で、そのうえ経済的にも効果のない体制であると映っている……」。

## 2 戒厳令体制

「戒厳令は何よりもまず国内経済の安定に役立つ、と考えるのは63.6%を占めるが、戒厳令の直接の原因の3番目として政治的清算が挙げられていることは気にかかる。この意見を支持するのは47.6%（完全に支持は30.2%）、否定は、完全に否定が20.7%、部分的に否定が17.8%。これらの若者にとっては戒厳令が弾圧の道具に歪小化されている。注目すべきは、この考えは教育程度の比較的低い面親を持つ子供になるにしたがって少なくなるという事実である。「戒厳令は社会全体の道義の再生の前提条件をつくりあげる」という命題を支持する部分はわずかでしかない（はっきりと肯定——14.7%、どちらかと言えば肯定——19.5%、どちらかと言えば否定——30.3%）」。

「……さまざまな経路で広く宣伝されている意

見、つまり、戒厳令の導入が反社会主義勢力による権力奪取を防止したという考え方を反映しているのは調査対象の41.9%であり、ほぼそれと同数（38.8%）がそれとは正反対の意見を述べている。……外国の破壊工作機関とポーランドの地下組織によってばらまかれていた命題、つまり、戒厳令は民主的活動を押し止めてやめようとする試みであるという考え方は前述の宣伝よりも賛成の数がわずかながら多い（44.9%）。しかし、ここではかなりの数の若者（35.4%）がこの考えには同調していない。やく20%はどちらの考え方もとらない……」。

## 3 ポーランドの今後

「……国内政治状況の発展の方向性については評価が割れている……支配的予想としては、新しい政治体制が生まれる、というもので（36.4%）、回答者の25.7%はわが国に軍事独裁が生まれると考え、16.9%は専門家によって構成される政府の実現を、また10.9%が西側の民主主義にならった複数政党制度の導入を予想している。この最後の考え方については回答者の39.9%がそう希望している徴候が見られる。

簡単な政治的現状分析のあとは経済的展望である。回答者の半数以上が、経済危機は徐々に克服されてゆくと考え、それよりほんのわずかに少ない数（47.1%）の若者たちが、現在の経済状況は変わることがないと考え、29%は、危機が一層深ま

【表1】 危機の責任

(単位 %)

	調査年	絶対に責任あり	どちらかと言えば責任あり	どちらかと言えば責任なし	絶対に責任なし	どちらとも言いえない	不明
統一労働者党	81年	42.1	35.0	8.0	4.4	8.2	
	82年	69.7	17.5	1.6	2.5	2.5	6.3
『連帯』	81年	2.0	2.0	13.3	73.4	6.4	
	82年	15.2	15.2	15.6	35.3	7.5	11.1
教会	81年	0.4	0.2	8.7	84.5	3.5	
	82年	1.3	1.4	7.2	76.8	1.0	12.3
軍	82年	3.6	4.8	13.5	58.7	5.7	13.7

ると考える悲観論者である……」。

「上記のデータに照らして、政治的变化については見方がまったく割れていると結論することができる。設問のどれをとっても(予想の分野でも、希望の分野でも)過半数の賛成を得た意見はない。そのなかで最も人気の高いのは新しい政治制度のモデル(いわゆる『ポーランド的社会主義』のヴァリエーション)である」。

#### 4 わが国の主要政治勢力について

「1981年の調査時と同様に、1982年にもポーランドの主要な社会・政治勢力についての評価を回答者に依頼している。前回の設問は統一労働者党、独立自治労組『連帯』、教会についてであった。今回は軍を含む【表1】」。

「この表1の結果からすれば、危機を招いた主な責任は党にある。1981年と比較して、若者たちの批判はこの分野において一層きびしくなっている。ほぼ1年半に近い独立自治労組『連帯』の活動期間は1981年初めに若者が抱いていた『連帯』の“無罪性”を喪失させた……」。

「回答者たちによれば、どの組織が危機克服のプログラムをつくることになるのだろうか? この分野では、上【表1】に挙げた勢力のイニシアティブはすべて、多かれ少なかれ同程度に評価されている(それぞれやく40%ずつ)。1981年との比較で支持率をいけば大きく減らしているのが、

『連帯』である。前回は70.4%の回答者が、危機克服のプログラムは『連帯』が作り出すと答えていたのが、今回はそれが40.6%に落ちている。一方、肯定的評価のいちばん増えたのが教会であ

る——前回は肯定的評価が20.3%だったのに対して今回は39.3%に増加。

われわれの持つデータでは、これら3つの組織に対する評価の変化がそれぞれの活動とそれぞれのつくりあげたプログラムを評価した結果なのか、それとも、合法的に活動でき、みずからのプログラムを公式に表現する可能性を持つのが党と教会だけであるという理由からなのかははっきりしない……」。

「……真の社会主義を求める戦いについて……これら3つの社会・政治勢力のあいだではあいかわらず『連帯』の名がいちばん多く挙げられる(442人——40.8%——がそう回答)……」。

誰がわが国の権力を執行すべきか、との問いには表2のように答えている」。

【表2】 誰が権力を執行すべきか(%)

	肯定	否定
『連帯』	36.3	36.7
教会	26.9	42.7
統一労働者党	25.5	50.6
軍	20.8	53.5

#### 5 世代

「プログラムの分野と同様、各組織の政治的権威に影響を与えている要因はさまざまである。例として、4つの社会・政治勢力のそれぞれがどのように評価されているかを紹介する【表3・表4】。

「互いに反対方向から行った設問2つの結果から見れば、最も高い評価を得ている、つまり、最

【表3】 主要政治勢力の指導者を肯定的に評価するか (単位 %)

	絶対に する	どちらか と言え ばする	どちらか と言え ばし ない	絶対に しない	どちら とも言 えな い	不 明
統一労働者党	3.7	10.2	14.4	49.9	12.9	8.9
『連帯』	24.4	24.0	11.9	15.9	15.1	8.7
教 会	61.6	16.9	2.2	3.7	6.4	9.1
軍	14.7	20.1	11.7	25.7	16.8	11.0

【表4】 主要政治勢力の指導者を否定的に評価するか (単位 %)

	絶対に する	どちらか と言え ばする	どちらか と言え ばし ない	絶対に しない	どちら とも言 えな い	不 明
統一労働者党	52.2	11.0	6.7	9.0	13.5	7.6
『連帯』	19.0	13.7	13.3	27.8	14.2	11.9
教 会	2.2	3.4	5.5	69.5	6.7	12.7
軍	21.8	10.2	10.3	28.8	16.9	12.0

も一般に信頼されているのは教会の指導者であるというべきであり(68.5%)、その交替を要求する回答者の割合はいちばん少ない(5.6%)。

この見方からすると、生徒たちのあいだでいちばん人気のないのが党指導部である。統一労働者党の指導部を信頼する若者は最も数が少なく(13.9%)、また、その交替を求める数はいちばん多い(63.2%)……。

「次に表5・6は主要政治勢力の政治的・道義的権威についての評価である」。

【表5】 政治的権威であるか(%)

	肯 定	否 定
『連帯』	44.0	31.6
教 会	31.5	40.5
軍	33.0	41.4
統一労働者党	16.8	64.2

【表6】 道義的権威であるか(%)

	肯 定	否 定
教 会	79.4	4.9
『連帯』	47.3	26.1
軍	36.4	37.4
統一労働者党	8.1	70.1

「次に、主要政治勢力が労働者の利益を代表しているかどうかについて。回答者たちの考えでは、

統一労働者党は全国民的性格も、また、階級的性格も持っていない。まず第1に、党は狭いグループの利益代表とみなされている。1981年の調査では統一労働者党がわが国政治体制の中核をなすと認められていたが、今回の調査結果では特権体制の中核としかみなされていない。われわれの結論は、間接的に、社会的公正と平等の原則の阻害と民主主義の欠如に対する厳しい批判となっている。

一方、国民的(時に民族主義的)スローガンを掲げ、階級的連帯を訴える『連帯』が、全国民的運動というよりもむしろ、しばしば階級(労働者)の運動と認められていることは逆説的である」。

## 結び

「これまでの分析のまとめとして強調しておきたい。最近の若者の意識のなかには、教会は時代を超えた社会的勢力であり、この2年間のような激動の時代にあっても期待を裏切ることなく、つねに将来への希望を与えてくれるという考え方が根づいている。そこでは、端緒としての8月・『連帯』の伝統・労働者階級の利益を代表する組合——こうした意識の増幅が起こった。『連帯』の伝説(と思われるもの)は何よりもまず感情的なものであり、この組合の功績を承認、あるいは認識した結果ではなく、この組合が政府、ひいては党に、いかに効果的に反抗したかという事実

基づいている。

残念ながら、低下した党の役割の多くは復権がならなかった。若者たちは歪曲（それは最後の10日間に限らない）の全責任を他ならぬ党に課している。若者は国内経済の失敗の責任、これまでの2年間の社会緊張の責任をすべて党に背負わせている。軍に対する態度は一樣ではなく、かなりの部分（もしかすると10代の人間の大部分）が軍に好意的であり、危機から国を救い出す役割を軍に認めている。過去に社会・政治生活を直接組織したことのない政治勢力（社会、「連帯」、軍の一部）に対して80～82年の世代が好意的態度を示し

ていることははっきりと指摘しておくべきである……」。

【訳注】 義務教育過程 8年制で、日本の小学校と中学校を合わせたものとはほぼ同じ。生徒は7歳から15歳（留年した場合は17歳が限度）まで。このアンケートの設問内容からして、調査対象はおそらく高学年の生徒と思われるが対象者の年齢構成等については不明。

〔「連帯」バリ通信 第85号 84年3月28日付 訳：篠崎誠〕

## 笑ってください 怖い小話です

Humor

### ●書記長は重症 (1)

——なぜチェルネンコは演説のときマイクを3つも前に置くんぞ？

——マイクは1つさ。あとの2つは酸素吸入器だ。

### ●書記長は重症 (2)

チェルネンコ新書記長の就任後初の演説は実にひどいものだった。ボケ老人そのものだ。心配した党中央委員たちは医者を呼んで診察させた。医者は中央委員にこう報告した。「脳動脈硬化ですな。それも末期的な」。中央委員は早速チェルネンコに注進におもわいた。

「同志書記長、医師はあなたが脳動脈硬化だと言っております。かなり進行していると。お考えにならないといけません」。

チェルネンコは怒って叫んだ。

「わしが脳動脈硬化!? へば医者め! 脳動脈硬化はアンドロポフだろうが! あいつめ、もう2回も党の式典をすっぽかしおって!」……書記長はアンドロポフが死んだことも忘れてしまったのでした。

### ●第2の日本!?

ひところポーランドでは、「第2の日本になろう」とのかけ声がさかんだった。

そんな時、核爆弾を搭載したソ連の軍用機がヨーロッパ上空で故障を起こした。一刻も早く重い核爆弾を捨てないと墜落してしまう。だがどこに捨てる? パイロットは無線でモスクワの指示をあおいだ。

「ポーランドに落とせ」モスクワは答えた。

「連中は『第2の日本』になりたがってる。望みどおりにしてやろうじゃないか」。

### ●社会主義の五戒

- 1 汝、考えるなかれ。
- 2 汝、もし考えるならば、語るなかれ。
- 3 汝、もし考え語るならば、書くなかれ。
- 4 汝、もし考え語り書くならば、署名するなかれ。
- 5 汝、もし考え語り書き署名するならば——その後何があっても驚くなかれ。

〔“Kultura” No.5/440(1984年5月)より。〕

訳編：高橋初子

# 十字架撤去事件への若干の補足

Battle for Crosses in Garwolin : part 2

From: Uncensored Poland News Bulletin No.5/84, 1984.3.8; No.8/84, 1984.4.26  
"Solidarność" Biuletyn Informacyjny No.86, 1984.4.11

先号で扱った「ガルヴォリンの十字架撤去事件」に関し、若干の新しい情報が入ったので、先号の記事への補足として事実関係をいくつか紹介する。

## ▶ 事件の場所

先号では、「ガルヴォリンの町のみエントナ農業高校」としたが、正確には、ガルヴォリン郊外のミエントネ村にあるスタニスワフ・スタシツ農業専門学校〔スタシツは18世紀の著名な啓蒙思想家の名〕であった。ただ、当局側の役所も生徒側の中心拠点＝教会もガルヴォリンの町にあり、紛争はガルヴォリンを中心に展開された。

## ▶ 事件の発端

先号の記事でも、また新聞報道でも、十字架撤去そのものが起きたのはいつかが不明瞭であったが、地下紙『週刊マゾフシェ』80/81号によると1983年12月に農業専門学校の教室から十字架が撤去されたのが事の起りという。抗議を聞き入れられなかった生徒と教師たちは翌84年1月、「キリストさま、あなたのための場所は私たちの学校にはありませんでした」と書いた横断幕を掲げてガルヴォリンまでデモ、教室からはずされた十字

架を教会に運んだ。

その後父兄・生徒は何度か十字架を学校内に掲げ（主に夜間に十字架は出現した）、そのたびに学校側はとりはずしを命ずるという過程が繰り返された。一方、生徒たちは十字架を目立つように首にかけて授業を受けるようになった。3月5日、校内の十字架がすべて消えうせるに及んで生徒たちは抗議行動を決意し、3月7日の校内すわりこみになったのだった。

## ▶ 妥協内容

妥協内容を示した文書はいまだ入手不能だが、大筋は先号の通りである。先号の3項目への補足としては次の3点がある。①生徒たちは、服に十字架をつけるだけでなく、机の上に置くことも許される ②学生寮内に十字架を掲げてよい ③この事件に関連して解雇された2名の教師は復職を認められる。

ただ、この和解内容はミエントネに限定されたものか、それともポーランド全国の同様の事例にも適用されるのか、今のところ不明である。

[編：高橋初子]



ワルシャワの学生によるガルヴォリンを撮影

# 讓歩の報酬

グレンプ首座大司教の政策のゆくえ

D・ワルンヤフスキ

Cena Ustępstw, Dawid Warszawski

"Solidarność" Biuletyn Informacyjny No.85, 1984.3.28, Paris

【編集部より】「連帯」非合法化から時がたつにつれ、当局から独立した唯一の組織である教会への期待が人々の間に高まった。だが、下部の神父たちの救援・支援活動が伝えられるのと裏腹に、教会上層部の煮え切らぬ態度は人々の期待に十分答えておらず、地下出版物にはグレンプ首座大司教を批判する論文がしばしば登場していた。ウルススの「反体制神父」として有名なノヴァク神父の配置替えが信徒のハンストにまで発展したのは、目頃のグレンプ政策への不満の噴出であったろう。以下に、地下雑誌『KOS』の50号に載った論文を掲載する。教会問題を扱った最新の論文のひとつであるが、社会における教会の位置と役割の歴史的、理論的考察に基づいて、グレンプ大司教の政策の基本的性格を分析している。

ウルススの聖ユゼフ教会教区司祭ミェチスワフ・ノヴァク神父はグレンプ首座大司教の決定によりワルシャワから100km離れた村の教区に異動させられた。聖ユゼフ教会はウルススの独立した社会生活の中心であり、「連帯」の砦のひとつであった。そしてノヴァク神父は誠実で愛国的な態度によって教区内で絶大な人気と信望を得ていた。グレンプ首座大司教の指令を受けた時、ノヴァク神父はこう語った——国家権力だけでなく教会権力までもが彼の説教を検閲するのは非常に残念なことだ、と。グレンプ大司教の決定について教区民に説明するため2月19日にウルススを訪れた司教座聖堂参事会員ヤン・グルスイ神父は、ノヴァク神父の異動を「昇進」と呼び、集まった多くの信徒たちの非難の口笛を浴びた。これら前例を見ない一連の出来事から、反体制派は再度グレンプ首座大司教の政策を検討しそれに対する態度を考えねばならなくなっている。

すでに何度か書いたことだが、統一労働者党が政治的に崩壊し、独立自治労組「連帯」が体制により解体された現状において、教会は望むと望まざるとに関わらず社会の希望を一身に引き受けた格好になっており、ポーランドの主要な政治闘争は権力機関と教会の間で行われている、というのが私の考えである。この事実だけでも、教会の活動を政治的に分析するお許しとして十分であろう。

しかも実際は、教会は自ら政府の政治的ハートナーとしての地位を積極的に要求し、社会生活にとって重要な意味を持つ宗教以外の問題（農業基金など）に関して政府と交渉してきた。このことは、教会が政治的主体としての役割を果たすという命題が公認されていることを示している。

だが同時に、教会はその政治活動を社会全体の利益の代弁者の役割にとどめると述べたことはない。この点は、社会の信頼と委任を受けていた諸団体、なかんずく「連帯」が、公式活動期にも地下活動期にも、社会全体の利益を代弁すると掲げたのと違っている。むしろ逆に、1980年8月に当時のヴィシンスキ首座大司教がストライキ労働者に仕事に戻るよう呼びかけたあの有名な説教以来、教会は明らかに政府との関係の中で自分たちの政治的目標の達成を要求してきた。もちろんその目標は必ずしも社会全体の目標に反してはいなかったが、さりとて同一である必要もなかった。それらの目標のうちで基本的と思われるのは次のふたつである。ひとつは、当局に対する教会の交渉上の発言力を増すこと。それにより教会が宗教活動をしやすい条件を交渉でかちとる可能性が高まる。もうひとつは、すべての教会の上位に位置するヴァチカン政策の実現に都合良いようにはからうこと。

戒厳令施行の時から、グレンプ首座大司教の政



策に対し、はじめは一部の人が、のちにはますます一般的に、批判の声が出はじめた。「そもそも当局との交渉のテーブルにつくのがけしからん」「交渉で譲歩しすぎる」などの非難が投げかけられた。こうした批判は概して首座大司教を社会全体の利益の代弁者として位置づけていたが、すでに述べたように、それは過去においても現在においても何ら根拠のない位置づけである。一方、首座大司教を擁護する側が最もよく用いた論拠は、交渉内容に関する十分な情報もなくしに彼を評価することはできない、とか、首座大司教が交渉で得たものはすべて教会のためになることだから、ひいては社会のためにもなる、というものだ。これらの論拠の誤りは明白である。社会は、「社会の名において語る」と標榜する人物を評価する権利とそして義務を有している。首座大司教は十分な情報を与えることもできたし、信頼してほしいと人々に訴えることもできた。だが彼はそのどちらもしなかった。また、教会と社会の利益は一致しておらず、少なくとも部分的に違いがある。そしてそれは見過ごせるほど小さくはないのだ。社会にとって第1の重要課題は、民主主義と法にかんじた社会体制と独立を求める闘いである。だが、ホーランド戦後史が示すとおり、教会はそれらの条件が満たされていない状態の中でも繁栄の時を過ごしてきた。それどころか、西側民主主義諸国ではまさに教会が危機に瀕している姿をわれわれは目にしている。

首座大司教の政策の評価をめぐる論争の真の根源は別のところにある。教会が力を持つことはポーランド社会にとって基本的重要性を持つ問題であり、教会の地位への脅威は何であれ社会の未来にとっての大きな脅威をはらんでいる、という認識は双方とも共通している。双方の相違——その相違は広がる一方だ——は、教会の力の源はどこか、という点である。首座大司教路線の支持者たちは、少なくともここ当面の間その力は政府に対する教会の政治的かけひきから生まれてきている、と考えているように思われる。言い換えれば、教会の問題で政府の譲歩を引き出すのとひきかえに、教会は何を差し出すことができるのか、ということである。この命題からもたらされる結論は、社会が教会を強力にさせたいと望むなら——実際社会はそう望んでいる——、首座大司教の



政策を支持し、教会の問題で政府に譲歩させるかわりに政府の問題に関して妥協することを許すべきである、となる。一方、首座大司教に反対の人々は、教会は社会の支持あってこそ力を持っていると考える。より詳しく言えば、教会以外に社会的合法的代弁者がいない時、宗教活動の枠内・枠外を問わず、教会が社会全体の利益をどれほど代弁し実現できるかによって教会の力は定まると考えているのである。

別の言い方をすれば、問題の核心は、宗教外の要求が社会にとってどの程度主要であるかの判断にあるといえよう。もし社会が純粋な宗教的要求に重点を置き宗教外の要求にそれほど関心がないようであれば、上述の論争は単なるアカデミックな論争にすぎぬことになる。この問題はこれまで独立出版物の評論で明確に述べられたことは一度もない。なぜなら、その問題を提示するだけでも教会と社会の利益の根本的対立を招く可能性があり、「そのような対立はありえない」という、不合理ながら広くゆきわたっている確信を大きく揺るがしかねないためである。

だが、そのような対立はありうるのだ。わが国の歴史を見、現代の他国における出来事を見ればわかるであろう。1月蜂起（1863年）の際、教会

ヒエラルヒーのほぼ全体が蜂起に反対した。それは戦術的前提（勝利の可能性がないことを考慮して）にもとづく反対でなく、原則論（蜂起の非合法性性）にもとづくものだった。当時の首席大司教と司教団は蜂起を、ツァーリの合法的政府に対する犯罪的クーデターとして非難した。ローマ法王庁も同じ見解だった。教会で「神よポーランドを」を歌うことを許した神父たちは教会法で罪に問われ、一方多くの司教は「ポーランドの反乱を鎮圧した」功績でツァーリに勲章を授けられた。現代では、アルゼンチンの司教会議はつい最近まで血ぬられた軍事政権を支持し、軍政に反対する「神を信じぬ騒乱分子」を非難する説教を行っていた。数ヶ月前からアルゼンチンは民主的に選出された政府によって統治されはじめ、教会内では恥さらしなヒエラルヒーに対する反乱が起こっている。

上に挙げた例が現代ポーランドの教会のアナロジーだと言うつもりはない。私が言いたいのは、そのような対立が起こりうること、そして現状がその方向へ向かうかもしれない徴候がいくつもあることなのだ。聖ユゼフ教会の不協和音がその証明である。

ポーランドの教会は何世紀も前から人々の生活に深く根をはって来た。1月蜂起の恥ずべきエピソードさえもこの絆をたち切りはしなかった。だが蜂起の記憶は蜂起後に発展した社会主義的独立運動と教会の分裂の根底に横たわり、重大な結果を生んだ。一方でその記憶は教会を右翼的な政治的立場に向かわせ、労働者の世界から離れさせ、代々の教権主義的反啓蒙主義に結実した。教会が反啓蒙主義を脱したのはようやく現代になってからである。他方、その記憶は社会主義運動を同様に反啓蒙的な反宗教主義の殻に閉じこもらせて大衆運動化に失敗させ、これがひいては間接的に極左共産主義運動の生成に有利に働いた。このように、かつて教会とポーランド社会の大部分との道が岐分した時、極左と極右の政治運動が過激化し、第2共和制〔第1次大戦後〕の政局に致命的重荷となつてのしかかったのだった。

再度言うが、これは現在のポーランドでも社会と教会が分かれたらそうなるだろうという意味ではない。だがその可能性は皆無とはいえず、無視すべきでない。

当然のことながらノヴァク神父の事件ひとつではそれほどの結論を引き出す根拠とならない。ただノヴァク神父事件はこの2年間に司教会議がかなり明白に変化したことこの必然の結果の例である。現政府の政策は以前と同じく社会に受け入れられていないにもかかわらず、司教会議が発表した一連のコミュニケはそれに対する批判の色をしないで薄めてきている。特に弾圧と政治犯に関してそれがいえる。1984年1月26日のコミュニケで「（勤労者の）一部は、自らは正しいことに仕えた」と信じているにもかかわらず獄につながれている」とあるが、これは、司教会議の考えによれば、彼ら囚人が客観的に有罪か否かはまだ議論の余地があるという意味ではある。「不当に投獄された人々」という文章にはほど遠い。また同じコミュニケには「国の幸いのためには（……）政府とともに危機を乗り切ることが必要である」とある。これも1982年4月の首席大司教評議会の文書からずいぶん退却している。82年の文書でさえ世論の一部では「生ぬるい」と評されたというのに。さて、上に引用した部分にはこういう文章が続く。「そのために必要なのは社会の信頼である」。だが社会の信頼が誰に向けられ、信頼に含まれる要求の実現が何によってもたらされるのかが不明では、何も解決しない。

問題をわかりやすく立ててみよう。グレンプ首席大司教が主張する（司教会議も同意しているらしい）「体制との和解」政策は、大司教への社会の支持が失われる一歩手前まで近づいてしまった。ここで特に重要なのは、ローマ法王祖訓訪問の長期的な政治的影響である。かつて社会は法王を待っていたし、今も待っている——今のところは訪問されるあてはないが。思い起こしてみよう。1982年11月に首席大司教がストライキに反対し、その後和解へむけて積極的に動いたときに社会が彼を支持したのは、法王ヨハネ・パウロ2世の訪問を待ち望んでいたためであった。法王の訪問に第1に期待されたのは宗教的体験だったが、それだけでなく、政府が社会の要求に対して多少なりとも目に見える譲歩をするだろうと人々は期待した。もし体制がそうした約束をしていなかったとすれば、誤った情報が流布した責任は教会にある。なぜなら司教会議はただのいちども人々の期待が無駄であると警告しなかったのだから。もし体制が約束

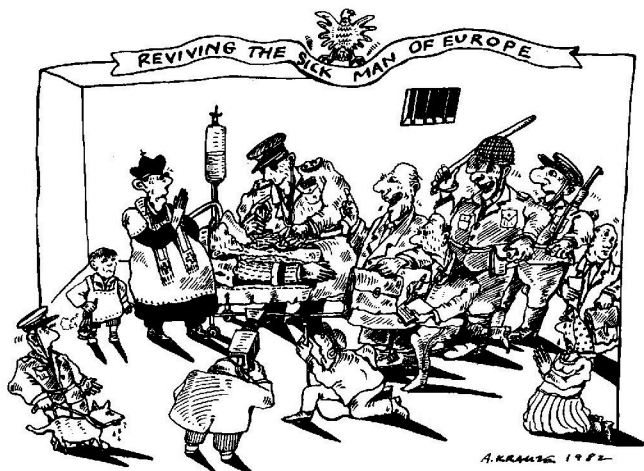
をしながら守らなかったのだとすれば、それは教会の譲歩策の失敗を意味する。

どちらにせよ、問題は明白にみえる。政府への度重なる譲歩で教会は社会全体の要求を実現させられなかったばかりか、教会自身の純粋に宗教上の要求も達成できなかった（というのも、ポーランド人民共和国政府がヴァチカンと正式な外交関係を結ぶという展望は、教会側の一方的な成功を意味するとは思えないからである）。譲歩政策は、社会の教会への信頼の明らかな低下という形で教会をおびやかしている。これは教会にとっても社会にとっても危険なことだ。ウルススの例が警鐘となるよう希望をつなぐほかないだろう。

最近の報告では、望ユゼフ教会で12人の信者がハントを続けており、ノヴァク神父が戻るまでやめないつもりであるという。2月20日にはウルスス教区信徒代表団が〔司教団の〕ロマニユク司教を訪ねた。要求は拒否されたが、代表団はグレンプ首座大司教が〔南米訪問で〕不在の間の代理をつとめるマハルスキ大司教に会いに行けることになった。一方首座大司教は訪問先のブラジルの

リデオジャネイロで（次の訪問国はアルゼンチン）「解放の神学」〔中南米の貧困の現実を見て起こってきた神学〕と東欧の教会の活動には共通点がある」と述べた。解放の神学とは、抑圧された人々の代弁者として政治に参加することが聖職者と信者一般のつとめであるという教義で、中南米の多くのカトリック組織により主唱されているが、左翼パルチザンに加わる神父や信者がこれを唱えているとして1979年に法王に弾劾された神学である。その解放の神学に対する上記の発言と、一方でポーランドの社会生活にあって活動的な神父たちに加えられる首座大司教側からのいやがらせとはどう結びつけて考えればよいのか。グレンプ首座大司教はまた、「ポーランドの教会はヴァチカンの指示にそむかぬようにしつつ、ヴァチカン＝ポーランド政府関係から独立した自らの政策を体制に対して進めてゆく」とも述べている。これらの発言は結局、グレンプ首座大司教の政治路線をますます不明瞭にするだけではないだろうか。

〔訳：高橋初子〕



瀕死の病人「ポーランド」を回復させようとするのが軍人、党官僚、警官、御用マスコミでは、神父の祈りも通じまい。それにしてもちゃんとした医者はどこにいるのか。

## リプスキ、ミフニクらに

### 「連帯」文化大賞

les prix culturels de solidarité

SOLIDARNOSĆ, Bulletin d'Information, No. 87, 27.04.84

「連帯」文化問題委員会（最近独立文化委員会に改組された）と「連帯」暫定調整委員会は1982～83年度の「連帯」文化大賞の受賞者16人（団体を含む）を発表した。受賞者16人のリストはこの間のポーランドにおける文化生活の変化を物語っている。戒厳令の施行によって活動停止を命じられた文化諸団体が最終的に解散させられるとともに無数の文化的イニシアティブが生まれた。それ以来、芸術活動の場は劇場やコンサートホール、展示場から教会や個人の家、さらには野外へと移った。国营出版局から出る無味乾燥な作品に対抗して、地下出版所から毎月のように新しい雑誌や書籍が現われた。「連帯」文化大賞もこうした状況を反映し、非妥協的に自らの信念を貫きつつ新しい価値を創造する人々に授与されることになった。以下、受賞者を紹介する。

ヴィクトル・ヴォロシルスキ 旧「ザピス」の編集者。詩人。受賞作は、収容所内で書かれた批判詩の数々と『誰がプーシキンを撃ったか』。ズビグニェフ・ヘルベルト 詩人。クラクフの地下出版所から出版された詩集『包囲された町の日々』が受賞作。

ヤヌシ・ボグツキ 「十字架の意味」の作者。ステファニア・ヴォイトヴィチ C・ミウオシユ 訳の詩篇をコンサートで歌う。

ブシエミスワフ・ギントロフスキ Z・ヘルベルトやJ・カチマルスキ、T・テルチらの作品を歌ったコンサート「想い出」が授賞対象に。マレク・サベト 画家。いわゆる「カバン画廊」（作品をカバンの中に入れて街中の好きな所で展示する）の創始者。

ボフダン・クラスニェフスキ 画家。「移動画廊」の主宰者。

ウカシ・コロルキェヴィチ 画家。

レシェク・ソボツキ 画家。

忘れがたき1962年 イェジ・マルクシェフスキ 演出の政治風刺劇。

アンジェイ・ブジョゾフスキ 映画監督。「ホテル・プリストル」の作者。

ヴィトルド・ルトフワフスキ 作曲家。

アルカ クラクフの地下出版所。J・リティンスキやL・コワコフスキ、S・プラトコフスキの著作、A・ザガエフスキやJ・ポウコフスキの詩、「戦争状態の500日」や「ソ連・東欧諸国に対するポーランドの事態の影響」などの円卓会議報告書、バリで編集される『ゼシュティ・リテラツキエ』などを出版。

クロング ワルシャワの地下出版所。「あらゆる政治組織からの独立」をモットーに幅広い出版活動を行っている。A・ミフニクやJ・チャブスキ、外国人ではG・オーウェルなどの作品を出版、「KOS」や「クリティカ」などの雑誌も出している〔本誌第20号、1983年11月5日、15頁以下にその活動家たちのインタビューが掲載されている〕。

ヤン・ユゼフ・リプスキ 旧KORのメンバー。戒厳令施行後逮捕されるが、病氣療養のため釈放、ロンドンで治療中にクーロン、ミフニクら旧KORのメンバーが逮捕され、自分にも逮捕状が出ていることを知り82年9月帰国、再逮捕される。病氣療養のため釈放されて裁判を待っている〔本誌17/18号に「ふたつの祖国、ふたつの愛国主義」〕。

アダム・ミフニク 旧KORのメンバー。1981年12月13日以來、獄中で書かれた多数の論文、エッセー、手紙は、ポーランドのドラスチックな現実の秀れた証言である〔本誌4号、7号、19号、21号、22号等に論文、書簡を訳出〕。

〔訳：水谷 競〕

# 「連帯」の波紋：ハンガリー

Impacts of Solidarność in Hungaria

## 「新しい革命がやってくるか」

——ハンガリー労働者との対話

New Revolution A-Coming? "Solidarity" Dec.1983,p.7-8

Q ポーランドに戒厳令が施行されたというニュースをどのように受け取ったか。

A それはまったく予想外のことだった。ポーランドでは事態は、何を期待すべきか知ることのできる限界を越えて進んでしまっていた。実を言えば、最初私は喜んだ。いつはでるともない論争と闘争は今や終止符が打たれようとしており、これで秩序だった生産活動の開始が可能となると考えてはあった。

Q そのような気持はどのくらい長く続いたか。

A 最初のショックは彼らが銃火に発砲した時に来た。この時私は、実際に起こっていることを理解した。この時まで私はどういうわけか戒厳令が解決になりうると考えていた。そう考えるほうが簡単だった。……だがあとになって、1800人の銃夫たちが地底にとどまり、彼らに銃火が浴びせられたことを知った。まさに血の木曜日だ。ファシスト的方法で社会主義の建設はできない。独裁的方法で経済の正常化は不可能である。しかし彼らが手綱をゆるめれば、また抵抗が燃え上がる。これは当局にとって絶対に容認しがたい。唯一の出口は新しい革命だろう。

Q 本気で蜂起が生じると考えているのか。

A 本気だ。人民は決起し、政府を打倒するだろう。公然たる内乱に際し、軍がすぐ行動できるとは考えられない。兵士たちにも家族があり、彼らは人民の側につき。こうなればひとつの大きな危険が生まれる。ソ連の介入である。しかしソ連は現在の緊張した情勢の下であえてそのような危険を冒すだろうか。ソ連はアフガニスタンで重大な誤りを犯した。

Q こうした問題について仲間と話したか。

A 一般的にいて、われわれはこうした問題を公然とは議論しなかった。しかし共産主義青年同盟(MI SZ)の内部では非常に活発な政治的議論が行われた。[……]みんなは、軍事的行動と現在の政策を批判した。もちろん、非難の程度はさまざまであり、活発な議論が続いた。[……]

Q 党員たちはどのような立場をとったか。

A 1981年12月13日以来、ポーランドの問題はどのような党会議でも取り上げられなくなった。私の考えでは、彼らはわざとこの問題を避けたのだと思う。全体としての雰囲気は彼らの立場に好意的でないと感じられたからだ。今ポーランドで生じていることはラコシ時代〔ハンガリーのスターリニスト時代——英訳者注〕の暗黒の時代よりもっと悪いと感じている人が多い。

Q どこかほかで〔ポーランドと〕同じようなことが起こっていないか、知っているか。

A うわきは聞いている。オリオン工場でかなりの規模の騒ぎがあった。事態は重大化し、労働者たちは工場から出るのを拒否した。しかしそれはポーランドのでき事とは比較しうべくもなかった。賃金要求をめぐる紛争だった。

Q ハンガリーにおいても大規模な運動が生じると思像できるか。

A 経済情勢が今のようなペースで悪化を続ければ可能性はあると思う。食糧品価格は不断に上昇しており、賃金はこれに追いつけないでいる。私自身の状態を見てほしい。この1年半の間に私の1時間あたり賃金率は5フォリント上がった。ところが私の収入は1ヵ月あたり2000フォリントも少なくなった。以前はボーナスがずっと多かった。今はボーナス基金は事実上ゼロにまで切りつめら

れている。

Q そのような状態を小規模な私的商売によって改善できないか。

A これまでにすでに商売をやってきた人ならばそれは十分可能である。そうした人たちは多少のもちを持ってからだ。しかし8時間労働で得られる賃金から貯蓄することは不可能である。とりわけ、基準賃金だけでやりくりし、いつも副業をやる気のない人間にはそれは不可能である。

Q ハンガリーの労働者が自らを組織化しはじめる可能性はあるだろうか。

A 私の考えでは、「連帯」のような組織を結成しなければならないと考えている人はほとんどいない。しかしわれわれは今、われわれの周りで進捗しつつあることを以前よりもはっきり知ることになっている。

(『ベシエロ』第3号、ブダペスト、1982年5月)

## ブダペストで「連帯」支援デモ

——1982年8月30日

Solidarity Demonstration in Budapest

“Labour Focus on Eastern Europe” Vol.5, Nos.5-6, winter 1982-83, pp.38-39

【『レーバー・フォーカス』編集部解説】1982年8月30日、グダンスク協定2周年を記念する公然たるデモンストレーションを訴えた「連帯」の呼びかけに応じて、ブダペスト中心部のユゼフ・ベム将軍の銅像の周りに100人近くのハンガリー人が集まり、ポーランドの軍事独裁に対する反対と非合法化された独立自治労組「連帯」に対する支持の意志表示として銅像に花を捧げようとした。

この場所が彼らの行動のために選ばれたのは然るべき理由があつたことだった。ユゼフ・ベム将軍は1830年のポーランド革命の英雄であり、1848年にはハプスブルク家に対して自由を求めるハンガリー人とともに闘った。1956年10月には、1956年革命の火蓋を切ったポーランド人との連帯の印としてこの銅像の前に花輪が捧げられた。1982年8月、100名のハンガリー人がふたたびここに集まって、ポーランド人民との歴史的な友情の絆を再確認し、ポーランドの軍事独裁政権に対する自らの国の政府の支持に遺憾の意を表明し、ポーランド危機の平和的解決を求めてハンガリー政府が独立したイニシアティブをとるよう要求した。

同じ場所には、ほぼ同数の私服、制服の警察官が姿を現わし、銅像のある広場に通じる道を封鎖して人々がそこに集まるのを阻止しようとした。行動を呼びかけた4人——ガーボル・デムスキー、ミクロシュ・ハラスティ、パーリント・ナジ、ラースロ・ライク——は警察によって拘引され、警察署に留置され、3時間余にわたって尋問を受け

たが、適用すべきいかなる罪状もなかったためそれだけで釈放された。この間、残された行動参加者たちは、この四半世紀にハンガリーで初めての独立した秩序だった公然デモンストレーションに参加したあと静かに解散した。こうして彼らは、ポーランド人民が東ヨーロッパの他の国に友人たちと支持者たちを持っていることを身をもって示したのである。

1982年8月30日

## ポーランド連帯集会への招請

グダンスク協定2周年にあたる8月30日月曜日の夕方6時、われわれはベム将軍の銅像の下に花輪を捧げにゆく。これは「連帯」による記念行動の呼びかけに対するわれわれの回答であると同時に、ハンガリー人民に問題は自分のものであることを想起させるためである。

6時きっかりに——早すぎても遅すぎてもいけない——銅像のところに——できれば花を持って——集まろうではないか。この行動の情報が事前にわれわれの意図しない人たちの耳に届かないことを期待したい。このために、この話を衆人監視の中でしないように。私的に、個人的に話していただきたい。他人に伝える時も電話は使わないよ

うに。そしてその人にも注意を促してほしい。

ガーボル・デムスキー、ミクロシュ・ハラスティ、  
バーリント・ナジ、ラースロ・ライク

## グダンスク協定 2 周年にあたって

1982年 8月30日 ブダペストで

この日々「連帯」の呼びかけにこたえ、自らの労働組合の誕生の日を祝うポーランドの多数の人たちに対する友情の気持から、われわれもまたこの記念日を公然と祝おうとする。

2年前、ストライキ中の労働者の代表とポーランド政府との間で社会契約が結ばれた。東ヨーロッパの民主的変革を実現するための平和的な道が見出されるかもしれないという希望が生まれた。それはこの地域に住む人々の1世紀半にわたる願いであった。ところが1981年12月以降、ポーランド人民からストライキ権と自由に発言する権利、結社の自由をとりあげるために、戒厳令と拘留キャンプが用いられた。

ハンガリーの最初の民主主義革命に参加したポーランド人将軍の銅像の前、1956年にポーランド人民との連帯のデモンストレーションが行われたこの地において、われわれはハンガリーとポーランドの人民がそれぞれの人権と自由を求める闘いの過程において何回となくお互いの支持をたのむことができた事実を想起する。今年の4月、この革命の将軍の銅像の前に独裁者の将軍もまた花輪を捧げた。しかし彼のこの行為も、彼がポーラ

ンド人民の自由の願いに対してのみならず、ハンガリー人民の同じ願いに対しても打撃を与えたいという事実の記憶をぬぐいさることはできなかった。わが国政府がポーランドの軍事独裁政権を支持している今は、わが国の歴史の恥づべき瞬間である。

ほんの1ヵ月前、ハンガリーの警察はポーランド政府と協力のうへ、寄る辺を奪われたポーランドのかわいそうな子供たちをハンガリー人家族が里子として引き受けようとしたのを力づくで妨害しさえした——もっとも効果的な連帯の行動が必要とされていたまさにその時に、1956年にどれだけ多くのポーランド人たちがハンガリー人を助けてくれたか——彼らの血で、お金で、彼らにできるあらゆる方法で——、われわれは忘れることができない。

軍事的支配は、ポーランドの経済情勢をさらに悪化させ、政治的発展のすべての展望を破壊しただけである。ポーランドで同じ努力が無慈悲に押しつぶされつつある時に、ハンガリーが経済的進歩と民主主義的発展の道を歩み続けられると考えることは、この上なく危険な幻想である。

わが国政府が自らの責任を果して、独立自治労組「連帯」にその活動の再開を認めるよう主張し、投獄された人々の釈放と民主的解決を可能とする諸条件の実現を要求することを、われわれは期待したい。ポーランドの危機の解決のために、わが国政府がヘルシンキ協定の精神ののっとなって平和の使命を果すとすれば、それはハンガリー人民の利益と、そして彼らの尊厳に貢献することである。

ワレサに自由を!

「連帯」弾圧をやめよ!

ハンガリー人民とポーランド人民の連帯を!

[訳: 水谷 駿]



## 「連帯」暫定調整委員会(TKK)声明

Statements of TKK, Feb. 23, Apr. 9, 1984

News SOLIDARNOSC, No. 22, 30 Apr. 1984

「連帯」暫定調整委員会(TKK)は2月23日と4月9日、以下の声明を発表した。いずれの声明も、ズビグニェフ・ブヤク(マゾフシェ)、ボグダン・リス(グダンスク)、タデオ・ウシ・イェディナク(シロンスク・ドンブロフスキ)、エウゲニウシ・シュメイコ(下シロンスク)の4人が署名している。

### 政治囚に関する呼びかけ

1984年2月23日

1981年12月以来の重要な人権の制限と弾圧法の制定は、今あらためて政治囚の問題をきわだてて浮き彫りにしている。独立した見解を表明し組合活動に参加する市民の逮捕と投獄を容易にするために、当局は新しい法律を制定した。しかしこの法律は、政治囚の地位の問題を無視している。

こうした状況が、政治的理由により投獄されている人々による、多大の決意をもって開始されるハンガー・ストライキをはじめとして多数の抗議行動を引き起こしている。何週間も前にハンストを開始したヤヌシ・パウビツキは現在生死の境にあり、ハンスト者の増大は他の政治囚をも同じ危機的状況に導びこうとしている。ポーランド国内からの働きかけだけでは不十分である。このゆえにわれわれは人権の擁護に携わる国際的な諸組織と諸機関に対し、ポーランド人民共和国政府がハンスト者たちの要求に応える適切な措置をとるよう、これに圧力をかけることを呼びかけたい。この呼びかけを発するにあたりわれわれは、ただひたすら投獄された友人たちの生命と健康を守ろうとする。

報道機関がこの呼びかけをただちに全世界に伝えることを呼びかける。

### 5月1日と3日のデモについて

1984年4月9日

この何年かポーランド社会は伝統ある5月1日と3日のデモンストレーションを、独自の催しを組織し、

あるいは国家主催の祝賀行事への参加を拒否することによって祝ってきた。独立した祝賀行事の方法と範囲は各地域の伝統と条件に従って決めなければならない。これは各地域の組合が決めることである。平和的性格の、大衆的な、明白に目に見える行動を可能とするために努力しなければならない。

### なぜわれわれは選挙をボイコットするか

1984年4月9日

人民評議会〔地方議会〕選挙に関するTKKの態度を顧問とも協議のうえあらためて詳述する。

1 ポーランド人民共和国で実施されてきた選挙の歴史が示すところによれば、ここでは国家による権力の独占のゆえに民主主義的選挙は不可能である。当局は社会が参加しないまま候補者名簿を作成し、しかも選挙の全過程を統制する。このことが権力の乱用と選挙結果の偽造に道を開く。

しかも選挙は政府によるポーランド統治において不可欠の役割を果たしている。世界では、選挙は政府に統治権限を与えるものと理解されている。ところがわが国ではそれは、社会の尊厳と主権を破壊してその服従を強いる道具として使われている。こうした状況の下にあっては投票率は当局にとり決定的な重要性を有する。不断の宣伝に加えて脅迫と場合によっては弾圧が選挙への参加を社会に強制する。この儀式的の無意味さと選挙の虚構性を十分に承知しつつも、何百万というポーランド人が何度もこれに参加した。一般的に言って人々は、選挙をボイコットしても何も変化せず、ただ無用に当局を挑発するだけだと確信していたのである。こうして有権者の1人1人が体制の犠牲者となると同時にその共同参加者となり、選挙に参加すること



により受動的に体制を強化してきた。

2 以上が1980年までの状況であった。1980年と1981年の社会的刷新の開始とともに、1982年春に予定されていた選挙の準備が進められた。選挙法を民主化するともに人民評議会の権限を拡大する必要性が広く認められた。

「連帯」も地方自治政府に関する法案とその選挙法の草案を準備した。それは、人民評議会に対し地方行政政府を任命、運営し、重要な決定を下す権限を与えることにより、管轄下の地域を統治する権限を委託しようとした。

「連帯」が提起した選挙法の基本原則はこうであった。高い道義的威信を有する社会選挙委員会を任命する。社会的—政治的諸組織および市民グループに候補者の擁立を認める。投票の秘密を保障するために、候補者名簿は候補者をアルファベット順に記載し、×印で候補者名を抹消できるようにする。「連帯」その他の独立組織は、人民評議会および選挙委員会の候補者を推挙し、選挙戦に参加する。独立新聞に対し地方自治政府という理念の普及を要請する。

3 当局は戒厳令の導入により人民評議会選挙の延期を余儀なくされた。この延期を正当化して当局は「選挙実施にふさわしい条件が欠けている」と主張した。

4 1981年12月13日、その条件は再建された。当局は社会に対する強制と威嚇、人権と自由の抑圧の一貫した政策を実施しはじめた。何千という人が収容所に拘留され、投獄された。60名近くの人命が失われた。その上で当局は自らの決定を法的に正当化しようとした。明らかに抑圧的で反民主主義的な臨時措置法が、国の危機克服までと称して施行された。それは今後長期にわたり効力を維持しよう。文明世界において類を見ない特別権限が警察と治安機関に付与された。今や諸個人の自由、健康、生命さえもつねに危険にさらされている。社会的寄生に関する法律が政治的反对者に対して適用されようとしている。[80年] 9月以降に制定された——国会によってだ——法律の変更が進んでおり、その民主的性格を巧みに否定する行政規則が制定されている。高等教育や検閲、国営企業、自主管理などに関する法律がそうである。

以上は国会の抜け目なさや卑屈さを示すほんの数例にすぎない。同時に当局は、社会の独立した生活を退けるために利用可能なりとあらゆる行政的手段を用いた。とりわけ次の組織が解散させられた。作家組合、ジャーナリスト組合、舞台俳優組合、独立学生組合。これらにかわって全面的に当局に支配されるえせ組織が作られた。今日まで独立して活動を続けてきた他の

諸組織は、圧力と恐喝にさらされ、その指導部の更迭や規約、活動基盤の変更を余儀なくされた。一方労働組合は国会の法律の力によって非合法化された。このような先例を見ない野蛮なやり方によってグダンスク協定（1980年夏に社会全体と交渉して締結された）の最も重要な最初の項目が侵奪された。

2年後の今日、当局は選挙の問題に立ち戻ろうとしている。選挙実施の条件が熟したというのだ。

5 このような状況の下で人民評議会に提出された法案と選挙法案について社会的討論を行うことは、まったく無意味であったばかりでなく、基本的に民主主義的規範と順法のみせかけを与えるものであった。国会はまさに当局が望んだ法案を成立させた。

現在の人民評議会は地方自治政府ではない。それは地方行政機関を任命する権限はもたず——この権限は党官僚が独占している——、この任命を承認する形式的可能性を与えられているにすぎない。それは行政機構に財政的に従属し、独立してはいかなる実際の決定も下しえない。

選挙法の以下の規定はその非民主主義的性格をはつきりと証明している。

— 地方議会議員候補者の指名にあたっては選挙会の決定を経なければならないが、この選挙会のメンバーになれるのはすべてが国家再生愛国運動（PRON）の所属団体である以下の諸組織の構成員だけである。すなわち、統一労働者党、統一農民党、民主党、キリスト者社会協会、PAX、カトリック社会協会、「公式」労働組合、そして社会主義青年同盟である。下位レベルの選挙会の構成員は県選挙会によって任命され、県選挙会のそれはさらに上級の当局によって任命される。このように細心の注意を払って選任された選挙会——これを選挙委員会と混同してはならない——のみが候補者名簿を作成できる。候補者の推薦権は、代表がこの選挙会なしにPRONに所属する組織にも与えられる。これら組織に所属しない有権者——全体の80%以上——は、候補者を選挙会に推薦し、選挙会を通じて候補者を指名し、あるいは候補者名簿を直接選挙委員会に提出する、等の可能性を理論上奪われている。

— 候補者名簿はアルファベット順をまったく無視し、選挙会が決めた順位で配列されている。どの名前にも×印をつけたい投票を望む者にとっては、名簿の順位は重要な意味を有する。有権者が誰の名前も消さずに投票箱に入れた票は名簿の最高位者のもとなる。——投票内容の秘密が守られない。×印をつけたい票も有効であるため、投票用紙の入った封筒を受け取っ



あてにしているよ、サイレント・マジョリティ諸君!

た人は開封しないで投票箱に入れてもよい。×印をつけない票は当局により賛成票とみなされる。したがって投票者はそのまま投票する(×印をつけないで)よう心理的の圧力を感じる。記入台の使用は、×印の記入の試みと解され、当局に対する抵抗とみなされる。これはポーランド人民共和国における選挙の最も危険な側面である。

当選には有効票の過半数の賛成票が必要であるとす規則は廃止された。白票が×印をつけた票より1票でも上回れば、候補者名簿の最高位者の当選が決まる。

—選挙は有権者の過半数の参加により有効とされる。参加者には、有効票を投じた人たちだけでなく、無効票 たたとえば、選挙委員会が発行したものでない投票用紙や破れた投票用紙、その他——を投じた者も含まれる。一定地区の有権者の過半数が投票に参加しなかった場合、再選挙が行われるが、今度は参加者の数は重要でない——候補者さえ投票すればよい。

6 もう一度繰り返すが、わが国には弾圧法が制定されており、社会生活はマヒしている。何百という人が政治的理由で投獄されている。国家の統制を離れて組織を作り、選挙戦を進めるのは不可能である。人民評議会の法的権限はこれが真の地域的自治組織として機能することを不可能としている。選挙法は明らかに非民主主義的である。このような選挙に対する社会の回答は全面的なボイコットだけである。

7 ボイコットの具体的形態が決定的な重要性を持つ。ボイコットの広がりや強さを、その政治上、選挙上の目標の達成を阻止しようとする当局の試みを挫折させることが基本となる。選挙結果の独自の、迅速な監視が可能でなければならない。

投票所への入場を完全に拒否してはじめてこうしたことが可能となる。

このボイコットの形態は、  
——当局による偽造を非常に困難にする。投票所に人影がないことを隠すのは不可能である。いわゆる社会

的支持の神話は明らかなる虚構と化する。

——有権者の参加状況のわれわれによる評価を簡単ににする。投票所は外部から容易に監視できるし、選挙委員会のメンバーからの情報も利用できる——投票の秘密は個々の市民の投票内容に関するものにすぎない。選挙委員会のメンバーは、選挙の真の進行状況について国民に知らせる権利のみならず義務をも有している。——当該選挙区で選挙のやり直しを余儀なくさせる。これは国民の大勝利である。

——完全に合法的な行動である。投票は義務ではない。ありうべき弾圧の危険を最少限にする。

8 選挙は明らかに虚構である以上、これへの不参加は、ひとつの政治的態度表明である以上に良心の問題である。選挙は、誠実と尊厳の維持を重要と考える人たちがすべての道義的抵抗を呼び起こすはずである。

当局は選挙の勝利を宣言したいと望み、そのとおりにするだろう。それにもかかわらず彼らは、本当の反応を知りたいと望む。わが国経済は崩壊しつつあり、次の値上げが待ち構えている。そして1年前に延期された次の国会選挙という挑戦課題がわれわれを待っている。われわれは次の問いに回答を与えなければならない。

——力の政治、真の社会諸勢力とのあらゆる妥協に抵抗する政治、社会を愚弄する政治、こうした政治は当局に期待どおりの成果をもたらすだろうか? 1980—81年の諸事件によって粉砕された服従のシステムは再建されたのか?

われわれが投票に参加すれば、テロと脅迫を用いて平和かつ安全に統治できるという当局の確信が、また報復もわれわれの介入も招かずに抑圧と搾取の政治を完璧に実行できるという彼らの確信が裏付けられる。選挙をボイコットすれば、わが国に最もさし迫って必要なのは、社会の信頼と尊敬を受けた指導部、つまり自由に選ばれた指導部であることを、われわれは実証することになる。

[訳: 水谷 駿]

[2頁から続く]

3月18日〔前号から続く〕 16日から開かれていた統一労働者党全国協議会〔一部には第10回党大会と報じられたが、正確には1980年夏の第9回党大会に選出された代議員を中心とした全国協議会といわれる〕が開幕。「何のために闘い、どこに向かうのか」というスローガンの下に、主として党の綱領的、イデオロギーの問題が議論され、党体制の点検がなされた。

3月20日 ホーランド政府と西側債権国との間の債務繰り延べ交渉がハリで始まる。長期繰り延べ計画の必要性について米国も同意するようになったという。

3月21日 ローマ法王、学校における十字架禁止に対するホーランド教会の立場に同意を表明。

3月24日 ワレサ、「警察の包囲」のためチェンストホヴァ行きを断念。彼は、グダンスクの労働者巡礼団と同行して、ここで栄誉称号を受ける予定だった。

3月26日 政府=教会合同委員会が開催され、「教会と国家の関係の法的規定」その他「現在の問題」〔学校の十字架禁止問題を指す〕が協議される。統一農民党大会が始まる。「われわれは統一労働者党の同盟者にしてパートナーである」。

3月27日 ウルバン、外国人記者会見で「新規則」に基き高等教育機関の評議会選挙が始まっていることを明らかにし、新評議会は「大学自治を政治的に利用してはならない」と警告。また西側報道機関がホーランド政府と教会の関係を止しく伝えていないと非難。

3月31日 4月1日からのガソリン価格の25%引き上げが突然発表される。これに伴いタクシー料金も値上げ、他の公共交通機関料金も据え置きという。

4月1日 ワレサ、ガルヴォリンの「十字架戦争」について声明を発表、「あらゆる手段を用いて闘おう、問題はわれわれの子供とわれわれの良心だから」。この日、A・ワイダ監督がワルシャワ近郊の教会で講演し、「今一番大切なのは楽観主義と将来に対する展望だ」と語り、市民を力づける。

4月3日 訪仏していたホーランド=フランス友好議員団の一行が帰国。フランス社会党のP・ジョクス議員、C・エスティエ国会外委員長らと会談した。

4月4日 A・ワレンティノヴィチ、K・シフトン、E・トマシェフスカの裁判がカトヴィツェで始まる。3人は去年の12月4日、ヴェツ鉱の9人の死者（戒厳令抵抗闘争）を悼む銘板を設置しようとして逮捕された。裁判は3人の病気を理由に延期と報告。この日、アムネステイ・インターナショナルが報告書「80年代の拷問」を発表、ホーランドに3頁を割く。

4月5日 2日からホーランドを訪れていたジフコフ・ブルガリア首相が帰国。首相は航空機工場を訪れて「ここでできた飛行機をわれわれも買いたいから、全部はソ速に売らないでくれ」とお世辞、労働者の拍手喝采にあわてて「これを反ソ宣言ととらないで欲しい」と追加したという。

4月6日 ガルヴォリンの「十字架戦争」につき妥協が成立、生徒たちは9日から復学〔本誌5月号8～9頁、および本号11頁を参照〕。ホーランド国会が1日の会期で開かれ、労働組合法の改正、新しい住宅建設計画、農業基金設置法、などが承認される。

4月9日 「連帯」暫定調整委員会、5月1日と3日のデモ、および地方議会選挙について声明を発表〔本誌20～22頁〕。この日報じられたところによれば、党機関紙「ホリテカ」の世論調査で「アンジェイエスキの『灰とダイヤモンド』が優良図書第1位に選ばれたという。

4月12日 ラコフスキ副首相がレシュノの職業高校生徒と2時間半にわたり懇談。ワルシャワ放送によれば「生徒たちの質問は彼らが新しい経済の仕組みや社会的現象、ポーランド社会の推進力などをよく理解していないことを示した」という。9日からホーランドを訪れていたアンゴラのドスサントス首相が帰国。

〔編：渡辺光一/水谷誠〕

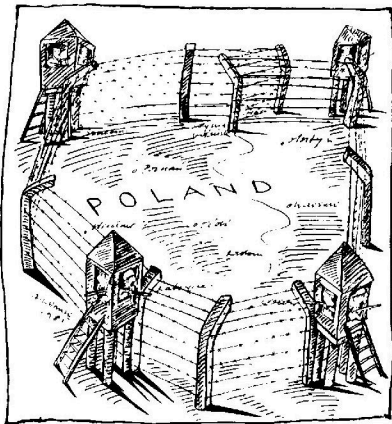
### 編 集 後 記

☆ガルヴォリンの高校生の動きをはじめとして、青少年たちが活性化する兆しが見えます。彼らの意識を体制側の研究者が探ったのが本号の「8月後の世代」です。本号の誌の4月12日の項からも、当局が若者をつかみ切れていないことがわかります。ポーランド情勢の明日を占ううえで重要です。

☆ポーランド問題の理解を深めるために、ポーランド研究会が主催してさまざまな角度から勉強会を続けています。今回は6月16日〔土〕午後、前野良氏

の報告により「ポーランド『連帯』と自主管理」について議論する予定。参加ご希望の方はポーランド研究会〔資料センターと同所〕までご連絡下さい。☆欧米の連帯活動等についてご報告頂いた梅山芳穂氏にお礼申し上げます。☆資料センターの運営、「月報」の内容等についてご批判、ご意見を。郵便、あるいは月曜～金曜の午後2時～6時の間、事務所にて電話で、あるいは直接どうぞ。

1984年5月17日 (み)



## '84年春期開講!! マヤコフスキー学院

### ロシア語

コース	開講	曜日	講師
初級	4/23	月	桑野隆、谷垣恵子
チェホフ	4/24	火	浦雅春、坂本博
ドストエフスキー	4/27	金	江川卓、鴻英良
プーシキン	4/23	月	水野忠夫、佐々木照央

### ポーランド語

コース	開講	曜日	講師
会話コース	4/24	火	米川ブランカ
初級	4/27	金	蓮藤照光
中級	4/27	金	小原雅俊 石井哲士朗
作品講読	4/26	木	上藤幸雄、武井摩利 篠崎誠一

●授業開始 / 4月23日～4月27日

●時間 / PM 6:30～9:00(会話コースのみ6:30～8:30) ●期間 / 6ヵ月

●授業料 / 入学申込金5,000円ロシア語25,000円ポーランド語30,000円(会話コースのみ40,000円)

●問合せ / 中野区東中野1-41-5 TEL 362-8772 マヤコフスキー学院

発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research

%Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一国ビル3F  
 電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)